

新公益法人制度施行後一年を迎えての談話  
～民による公益の増進を目指して～

民による公益活動は豊かな社会の源

- 昨年 12 月 1 日に新公益法人制度が全面施行されて丸一年となりました。この間、国・地方合わせて 100 近い法人が認定を受け、新公益法人として活動しています。
- 鳩山総理は、先日の所信表明演説で「新しい公共」「支え合って生きていく日本」等、これからの日本にとって重要な概念を提示されました。これからの時代、真に豊かな社会を目指すには、国、地方自治体が提供するサービスのみならず、民による公益活動が不可欠です。私は、国民の生活に密着している民こそ、国、地方自治体以上に幅広い公益活動ができると信じていますし、またその責任もあると考えています。民は官を「補完」する存在ではなく、むしろ公益活動の「主体」であり、豊かな社会の源です。

支援と寄附で、好循環を定着させよう

- 現在、わが国は厳しい経済情勢の中にありますが、このような時代だからこそ、「民」が様々な社会ニーズを自ら満たしていくこと、即ち、民の公益への積極的な参画によって社会を変革していくことが求められると思います。
- 民による公益活動を支えるものには、公益法人の設立やボランティアなどの直接的な支援活動と寄附活動があります。直接的な支援活動を拡充していくことはもとより、自ら選択して寄附を行う「寄附文化」が社会に定着することを期待しています。そのことが温かみと深みのある社会の実現に繋がるのです。(そのための税制優遇も新公益法人制度と合わせて整備されました。)
- さまざまな活動を行う新公益法人が生まれ、個人や企業が選択して寄附やボランティアを行う。そのことを原動力として、さらに新たな公益活動の分野を切り開いていく。そうした循環のなかで、公益活動が社会全体を支えていく。公益認定等委員会は、このような好循環が社会に定着していくことを期待しています。

新公益法人移行を機に新たなチャレンジを

- 公益認定等委員会では、各法人の創意工夫や自主性をできる限り尊重し、民間人による合議制の機関らしく「暖かい審議」をするように努めています。
- これまで民法法人として長らく公益活動を実施してきた法人には、それぞれ固有の設立経緯や伝統があり、そこで培われた独自のスタイルを持っています。また、新公益法人の中には、認定を機に公益目的事業として新たな事業を追加をした法人もあります。既存の法人も新設の法人も、新公益法人は柔軟な事業展開が可能であることを十分理解し、積極的に公益認定を目指していただきたいと思います。
- 公益認定等委員会では、ガイドラインやFAQ（よくある質問への回答）など、判断に当たっての考え方も詳細に公開するとともに、積極的に相談を受け付けております。申請準備中の法人の皆さんも躊躇することなく、早期の申請をお願いします。
- 公益認定は、公益法人として活動を行うためのスタートラインです。芸術・文化や教育、スポーツ、国際交流、医療、福祉など、これからの時代に求められる分野で多様な新公益法人が生まれ、温かみと深みのある社会を作るための原動力となることを期待しています。